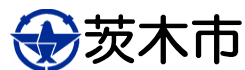


第5次茨木市総合計画

第5期実施計画

平成31年度 ~ 平成35年度
(2019年) (2023年)

平成31年4月



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

目 次

第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ	1
2 掲載対象事業	2
3 計画期間と計画の運用	2
4 前期基本計画の重点プラン及び施策体系	3

第 2 第 5 期実施計画

1 総括表	5
2 重点プランの推進に向けて	6
3 実施計画の見方	9
4 第 5 期実施計画	10
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち	10
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	33
(3) みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	60
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち ...	82
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	103
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	145
(7) まちづくりを進めるための基盤	164

第1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎基本構想：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎基本計画：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、重点プラン、都市構造、財政計画を示す。
- ◎実施計画：基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、基本計画に掲載されている施策等を効果的に進めていくために、今後市として取り組むべき具体的な事業の計画を、施策の進捗状況や社会情勢、財政状況を踏まえて作成したものです。行政内部の予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

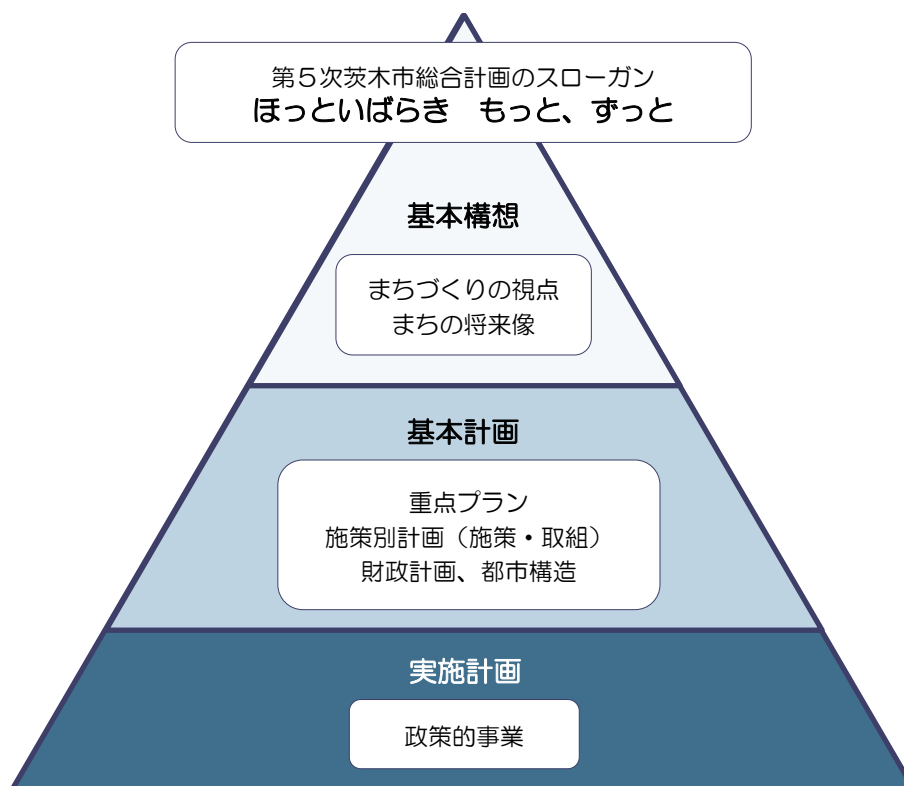


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

2 掲載対象事業

実施計画には、基本計画を推進するための政策的な事業を掲載しており、市が行うすべての行政活動を網羅しているものではありません。

新規・拡充等を予定している事業（ビルド）のほか、厳しい財政環境の中、限られた行政資源の配分における選択と集中の実践のため、縮小・廃止等を予定している事業（スクラップ）も掲載しています。

また、計画期間中に拡充等の予定がなく、現在の事業内容を継続する場合であっても、基本計画の施策を構成する主要な事業である場合は、実施計画掲載の対象としているほか、複数の取組に位置付けられる事業については、再掲事業として複数の取組に掲載しています。

3 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、図2のとおり、ローリング方式※で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

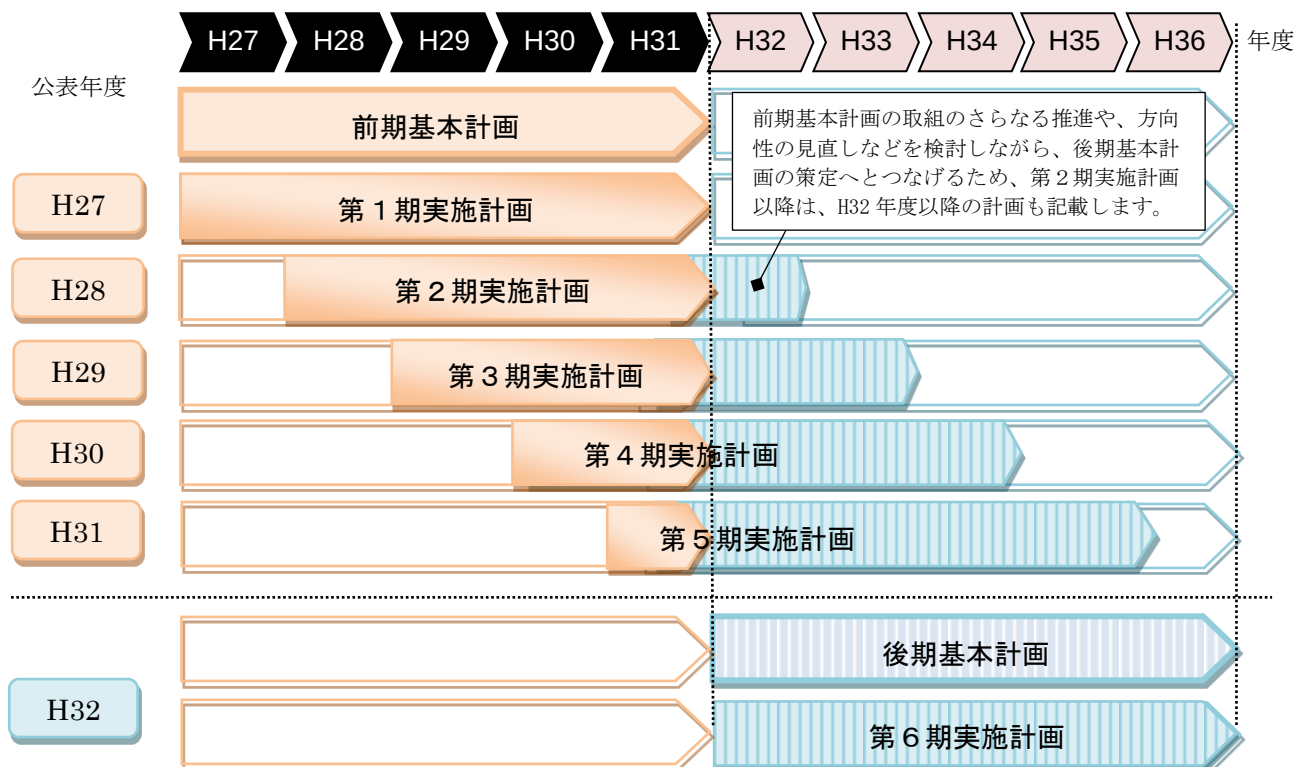


図2 実施計画ローリングのイメージ

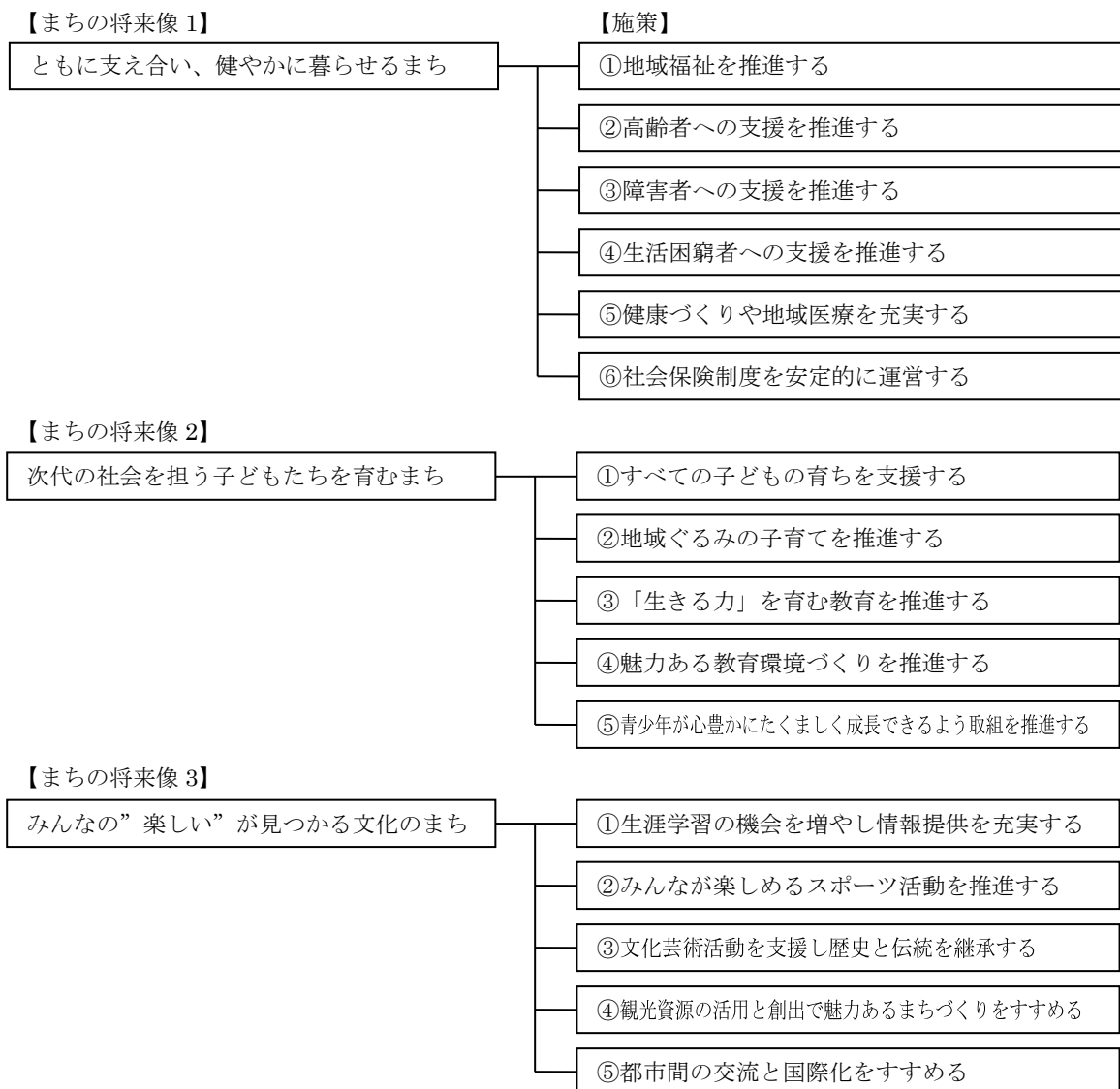
4 前期基本計画の重点プラン及び施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、前期基本計画における重点プラン及び施策体系は以下のとおりです。

■重点プラン

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 重点プラン1 | 若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる |
| 重点プラン2 | 魅力と活力のあふれるまちをつくる |
| 重点プラン3 | 安全・安心に暮らせるまちをつくる |

■施策体系



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る
安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制の充実強化を図る
- ③防犯や多様な危機への対策強化を図る
- ④消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域経済を支える産業をまもりそだてる
- ②時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- ③就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- ④地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる
- ⑤良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- ⑥時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
- ⑦環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
- ⑧暮らしと産業を支える交通を充実させる
- ⑨市民・民間によるまちづくりを促進する

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にや
さしいまち

- ①いごちの良い生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第2 第5期実施計画

1 総括表

第5期実施計画における、平成31年度の事業費及び前年度に対する事業の方向性の集計は次のとおりです。

将来像等	事業数 (再掲含む)	平成31年度事業費(※1)		平成31年度主な新規・拡充に係る事業経費			平成31年度の方向性(事業数)									
		(百万円)	うち市負担分 (※2) (百万円)	(百万円)	うち市負担分 (百万円)	うち一般財源 (百万円)	新規	継続	拡充	臨時 拡充	縮小	廃止	完了	新規 完了	その他	
将来像1	71	18,400.4	7,082.2	609.5	178.0	168.2	0	50	17	2	2	0	0	0	0	0
将来像2	85	24,739.5	9,634.5	2,297.6	533.6	398.1	3	61	15	1	4	1	0	0	0	0
将来像3	69	1,248.6	1,051.3	135.5	133.5	47.2	2	59	1	6	0	0	0	1	0	0
将来像4	64	4,758.1	1,187.8	2,106.8	741.8	253.8	4	50	5	2	0	0	3	0	0	0
将来像5	140	2,909.9	2,537.4	1,869.0	1,317.0	311.2	1	121	6	5	1	0	6	0	0	0
将来像6	62	4,396.4	3,473.6	570.5	483.6	33.2	2	52	5	0	3	0	0	0	0	0
まちづくりを支える基盤	95	3,250.3	2,975.4	903.6	590.2	564.8	5	57	23	7	3	0	0	0	0	0
計	586	59,703.2	27,942.1	8,492.5	3,977.7	1,776.5	17	450	72	23	13	1	9	1	0	0

※1 事業費に再掲事業は含みません

※2 市負担分：事業費のうち、国・府支出金や使用料・手数料等を除く市の財政負担額

※3 原則として、ハード事業は新規・拡充として計上しています

※4 その他：平成32年度以降に新規実施予定等の理由により、方向性欄が「-」で表示されている事業

2 重点プランの推進に向けて

前期基本計画の重点プランの推進に向けて、第5期実施計画では次の事業を計画しています。

重点プラン	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる				
該当事業数	47 事業	該当事業の H31 年度事業費総額	11,909.9 百万円	該当事業の H31 年度市負担分総額	5,761.7 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名			
1-2-1	地域活動・社会参加の促進	●高齢者関係団体育成・支援事業 ●生活支援体制整備事業 ●高齢者いきがい推進事業			
1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進	●介護予防・生活支援サービス事業 ●認知症総合支援事業 ●地域包括支援センター運営事業 ●在宅医療・介護連携推進事業			
1-5-1	健康づくりの推進	●住民健診事業 ●健康づくり推進事業 ●地域保健活動強化事業 ●特定健康診査事業 ●特定保健指導事業 ●ヘルスアップいばらき推進事業 ●人間ドック等助成事業 ●地区保健活動強化事業			
1-5-2	母子保健サービスの充実	●母子保健事業			
1-5-4	救急医療体制の充実	●市内二次救急医療体制確保事業 ●救急医療機関助成事業			
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	●こども医療費助成事業 ●大学奨学金利子補給事業 ●就学・修学に伴う支援事業			
2-1-2	子育て支援サービスの提供	●利用者支援事業 ●一時保育・出前型一時保育事業 ●子育て短期支援事業			
2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実	●施設型及び地域型給付対象施設認定・給付事務事業 ●特別保育拡充事業 ●幼稚園等一時預かり（預かり保育）事業 ●公立幼稚園の認定こども園運営事業 ●地域型保育事業 ●公立保育所の機能と役割充実事業 ●待機児童保育室設置・運営事業 ●公立幼稚園の認定こども園化事業（ハード）			
2-2-1	交流の場の充実	●地域子育て支援拠点事業 ●公立幼稚園子育て支援事業			
2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援	●ファミリー・サポート・センター事業			
2-3-1	「確かな学力」の充実	●学力向上事業 ●保幼小中連携事業 ●授業力向上事業			
2-3-2	「豊かな心」の醸成	●生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等） ●道徳教育・人権教育推進事業 ●ゆめ実現支援（奨学金活用）事業			
2-3-3	「健やかな体」の育成	●体力向上事業 ●学校給食事業（ソフト）			

5-3-1	就労の支援	●就職サポート事業			
5-3-2	働きやすい職場づくりの推進	●雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業 ●働きやすい職場づくり推進事業			
重点プラン		②魅力と活力のあふれるまちをつくる			
該当事業数	35 事業	該当事業の H31 年度事業費総額	485.0 百万円	該当事業の H31 年度市負担分総額	440.7 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名			
②－１ まちなか空間の活性化					
5-1-3	商業の活性化	●産業振興アクションプラン推進事業			
5-5-3	良好な景観の保全と創造	●景観形成推進事務事業 ●屋外広告物指導事業			
5-6-1	生活を支える拠点の整備・充実（拠点の配置とネットワークの維持・増進）	●立地適正化計画推進事業 ●茨木市中心市街地活性化事業			
5-6-2	魅力ある中心市街地・駅周辺の整備	●立地適正化計画推進事業 ●次なる茨木・グランドデザイン推進事業 ●阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業 ●商工会議所事業補助 ●茨木市中心市街地活性化事業 ●ＪＲ茨木駅構内エスカレーター整備事業			
5-7-2	誰にも優しいまちづくりの推進	●バリアフリー化推進事業（ソフト） ●バリアフリー化推進事業（ハード）			
5-8-1	公共交通の維持・充実	●公共交通対策事業（ハード） ●公共交通対策事業（ソフト） ●茨木市総合交通戦略事業			
②－２ 北部地域の活性化					
5-1-1	農林業の振興	●新規農業者養成事業			
5-1-2	都市と農村の交流活動等による活性化	●農業振興推進事業（農空間活用事業） ●北辰中学校跡地活用事業			
5-6-4	北部地域の魅力向上	●北部魅力アップ事業 ●ダム周辺整備事業			
6-2-2	自然資源の利用の推進	●市民参加型森林保全事業			
②－３ 文化・観光による魅力向上					
3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	●まちなかアートツアー ●芸術を活用したまちづくり推進事業			
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	●文化振興事業 ●芸術を活用したまちづくり推進事業			
3-3-4	歴史遺産の保存・継承	●キリシタン遺物史料館展示充実事業			
3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進	●観光あるき事業 ●大阪ミュージアム関係事業 ●資源活用・地域経済活性化実態調査事業			
3-4-3	官民協働で観光事業を推進	●観光推進事業			

②－４ 雇用機会の拡大と経済活性化					
5-1-2	都市と農村の交流活動等による活性化	●農業振興推進事業（農空間活用事業） ●北辰中学校跡地活用事業			
5-2-1	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	●創業促進事業 ●産学連携スタートアップ支援事業 ●バイオインキュベーション施設集積促進補助事業 ●バイオインキュベーション施設賃料補助事業			
5-2-2	幹線道路沿道での企業立地誘導	●幹線道路沿道土地利用事業			
5-2-3	特区制度などを活用した企業立地	●茨木市成長特区税制における事業計画認定等事務事業 ●彩都建設推進事業			
5-4-2	彩都の都市づくり	●彩都建設推進事業			
重点プラン	③安全・安心に暮らせるまちをつくる				
該当事業数	30 事業	該当事業の H31 年度事業費総額	2, 105. 6 百万円	該当事業の H31 年度市負担分総額	980. 8 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名			
1-1-2	地域における相談支援体制の充実	●専門的相談支援体制推進事業 ●民生委員・児童委員事業			
2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進	●児童・生徒の安全対策事業 ●学童保育運営事業 ●放課後児童健全育成費補助事業 ●放課後子ども教室推進事業			
2-5-1	青少年健全育成の推進	●青少年健全育成事業			
4-1-1	防災体制の強化	●自主防災組織運営育成事業 ●防災コミュニティ醸成促進事業 ●統合型 GIS 基図修正事業			
4-1-2	防災意識の高揚	●防災訓練実施事業 ●防災啓発実施事業 ●女性防災リーダー育成事業 ●防災啓発冊子作成事業 ●防災情報WEBページの運営			
4-1-3	建築物の耐震化の促進	●既存民間建築物耐震化補助事業 ●既存民間建築物耐震化啓発事業			
4-1-5	総合的な雨水対策の推進	●公共下水道整備事業（雨水） ●水路改修事業			
4-2-1	消防体制の充実強化	●職員災害対応力充実強化事業 ●消防車両・機器整備事業 ●高機能消防総合情報システム整備事業			
4-2-2	救急業務の充実強化	●救急業務の高度化推進事業 ●応急手当の普及啓発活動事業			
4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	●防犯パトロール強化支援事業			
5-8-5	交通安全対策の推進	●交通安全対策事業 ●歩道設置事業 ●交通安全施設整備事業 ●交通安全施設維持管理事業			

3 実施計画の見方

1 施策の概要												
まちの将来像		5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち									
施策		5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる									
施策の方向性		将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域・拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかに効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。										
★:重点プラン該当取組	取組	1	★ 生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)									
		2	★ 魅力ある中心市街地・駅周辺の整備									
		3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり									
		4	★ 北部地域の魅力向上									
		5										
		6										
		7										
2 実施計画												
取組		5-6-1	★ 生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)									
1	事業名 ◎ 立地適正化計画推進事業											
目的及び概要	関係課連携のもと立地適正化計画の運用を行う。			H31年度	内容			事業の方向性の見込み(対前年度比)				
【関連取組:5-4-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備】 【関連取組:5-6-2 魅力ある中心市街地・駅周辺の整備】 【関連取組:5-9-1 民間との連携、活力の活用】					①計画の運用 (まちづくりアドバイザー派遣制度の活用などにより、暮らしやすさの維持・充実にに向けた住民主体の取組みへの支援を行う) ②届出制度の運用	H32年度	継続					
					方向性(対前年度比)	継続	事業費(百万円)	0.2	うち市負担分(百万円)	0.2	H33年度	継続
											H34年度	継続
											H35年度	継続
担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	会計区分	一般	事業区分	ソフト				
2	事業名 【再掲】次なる茨木・グランドデザイン推進事業											
目的及び概要	中心市街地におけるまちの将来像を描いた「次なる茨木・グランドデザイン」を示し、多くの市民や多様な主体と共有・発展させながら、担い手の発見など、まちづくりに関係する人を増やす。			H31年度	内容			事業の方向性の見込み(対前年度比)				
【関連取組:5-4-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備】 【関連取組:5-6-2 魅力ある中心市街地・駅周辺の整備】 【関連取組:5-9-1 民間との連携、活力の活用】					①まちづくりをテーマにしたワークショップやその実践などを通じて、市民(プレーヤー)との継続的な関わりを『クラウド会議』というかたちで具体化 ②大学と連携したまちづくり勉強会	H32年度	継続					
					方向性(対前年度比)	継続	事業費(百万円)	(0.2)	うち市負担分(百万円)	(0.2)	H33年度	継続
											H34年度	継続
											H35年度	継続
	部名	都市整備部	課名	都市政策課	会計区分	一般	事業区分	ソフト				
3 内容や事業の方向性、国・府支出金や使財負担額を記載し、表で四捨五入している場合には例外的に実施している事業円としています。表示しています。												
	市中心市街地活性化事業			H31年度	内容			事業の方向性の見込み(対前年度比)				
	活性化を図るため、「中心市街地」に基づく、「茨木市中心市街地」を定める。 タープランで位置づけられている多層構造の実現に向け、都市拠点と密着したものとす。				①関係各課において計画掲載事業実施 ②基本計画定期フォローアップ報告 ③まちづくり会社設立準備金 まちづくり会社出資金(資本金) 300万円 ④まちづくり会社補助金 運営支援金補助 2,075万円 事業支援金補助 260万円	H32年度	継続					
					方向性(対前年度比)	継続	事業費(百万円)	(26.4)	うち市負担分(百万円)	(26.4)	H33年度	継続
											H34年度	継続
											H35年度	継続
	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	会計区分	一般	事業区分	ソフト				

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

取組名を記載しています。重点プランに該当する取組には「★」マークが記されています。

事業の概要を記載しています。重点プランに該当する事業は事業名欄に「◎」マークが記されています。

平成 31 年度に実施する事業内容や事業の方向性、事業費等を記載しています。

市負担分には、事業費のうち、国・府支出金や使用料・手数料等を除く、市の財政負担額を記載しています。

事業費等は小数点以下第2位で四捨五入していますが、事業費 5 万円未満の場合には例外的に 0.1 百万円とし、人件費のみで実施している事業(事業費 0 円)のみ 0.0 百万円としています。

再掲事業の事業費欄は() 中表示しています。

事業の並びは、計画期間中における、各取組の主要な事業を上位に掲載することを基本としています。

完了した事業を記載しています。

事業の完了年度は、事業名欄に「〇〇事業(平成〇年度で完了)」と表示しています。

前年度と比較した事業の方向性(平成 32 年度以降は見込み)を、次の 8 種類で示しています。

- 新規: 新規事業として実施
 - 継続: おおむね前年度と同様の事業内容で実施
 - 拡充: 対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
 - 臨時拡充: 単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
 - 縮小: 対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
 - 廃止: 事業を廃止する場合(事業実施最終年度の翌年度に表示)
 - 完了: 事業が完了する場合(事業実施最終年度に表示)
 - 新規完了: 新規で実施し、単年度で完了する場合
- ※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。